

第 86 回 男女共同参画会議 女性に対する暴力に関する専門調査会  
議事要旨

(開催要領)

- 1 日 時 平成 29 年 2 月 8 日 (水) 14:00～16:00
- 2 場 所 中央合同庁舎第 8 号館 8 階特別中会議室
- 3 出席者

会長	辻村 みよ子	明治大学法科大学院教授
委員	阿部 裕子	特定非営利活動法人かながわ女のスペースみずら理事
同	小木曾 綾	中央大学法科大学院教授
同	柿沼 トミ子	全国地域婦人団体連絡協議会会長
同	原 健一	佐賀県DV総合対策センター所長
同	平川 和子	東京フェミニストセラピーセンター所長
同	森田 展彰	筑波大学大学院准教授
同	山田 昌弘	中央大学教授

(議事次第)

- 1 開 会
- 2 議 事
  - (1) ストーカー行為等の規制等に関する法律の一部改正について (報告)
  - (2) 児童の性に着目した新たな形態の営業など、若年層を対象とした暴力の被害等について (いわゆる J K ビジネス及びアダルトビデオへの出演強要の被害など)
    - ・ 若年層を対象とした性暴力被害等の実態把握のためのインターネット調査について (報告)
    - ・ 若年層を対象とした性的な暴力の現状と課題 (案) について
- 3 閉 会

(配布資料)

- 資料 1 ストーカー行為等の規制等に関する法律の一部改正について【警察庁】
- 資料 2-1 若年層を対象とした性暴力被害等の実態把握のためのインターネット調査報告書 (概要)【内閣府】
- 資料 2-2 若年層を対象とした性暴力被害等の実態把握のためのインターネット調査報告書【内閣府】

資料3-1 若年層を対象とした性的な暴力の現状と課題 ～いわゆる「JKビジネス」及びアダルトビデオ出演強要の問題について～概要（案）

資料3-2 若年層を対象とした性的な暴力の現状と課題 ～いわゆる「JKビジネス」及びアダルトビデオ出演強要の問題について～（案）

（議事概要）

- ストーカー行為等の規制等に関する法律の一部改正について、警察庁から説明の後、質疑が行われた。
- 若年層を対象とした性暴力被害等の実態把握のためのインターネット調査について、内閣府から説明の後、質疑が行われた。
- 若年層を対象とした性的な暴力の現状と課題 ～いわゆる「JKビジネス」及びアダルトビデオ出演強要の問題について～（案）について、議論が行われた。